

# 議案説明書

総合政策部 市民税課

提出議会：令和5年第2回定例会

## 1 案件名

議案第66号 市長の専決処分事項の承認について（佐野市税条例の改正）  
（市民税課所管部分）

## 2 概要

地方税法等の一部を改正する法律（令和5年法律第1号）の公布に伴い、市民税等に係る所要の規定を整備する。

### 【市民税関係】

個人市民税及び法人市民税に係る地方税法施行規則様式の新設に伴う改正、肉用牛の売却による事業所得に係る個人市民税の課税の特例の適用期限の延長、優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る個人市民税の課税の特例の適用期限の延長、及び条の削除に伴う規定の整備

### 【軽自動車税関係】

軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減措置に係る規定の削除、軽自動車税の種別割のグリーン化特例（軽課）に係る特例期限の延長

### 【たばこ税関係】

たばこ税に係る地方税法施行規則様式の新設に伴う改正

## 3 理由及び趣旨、目的、内容等

### 【市民税関係】

(1)個人市民税に係る地方税法施行規則様式の新設に伴う改正（第46条）

給与所得に係る特別徴収の納付書の様式に電子納付対応の納付書が追加されたことによる様式の追加

(2)法人市民税に係る地方税法施行規則様式の新設に伴う改正

（第48条、第50条）

法人市民税に係る納付書の様式に電子納付対応の納付書が追加されたことによる様式の追加

(3)肉用牛の売却による事業所得に係る個人市民税の課税の特例の適用期限の延長（附則第8条）

肉用牛生産農家が一定の方法により免税対象飼育牛を売却した場合における、事業所得に対する個人市民税の所得割を免除する特例の適用期限を3年延長する。

(4) 優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る個人市民税の課税の特例の適用期限の延長（附則第17条の2）

優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る個人市民税の課税の特例の適用期限を3年延長する。

(5) 附則第26条の削除に伴う規定の整備（附則第25条）

令和4年度改正により附則第26条が削除されていることから、規定を整備する。

#### 【軽自動車税関係】

(1) 軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減措置に係る規定の削除

（附則第15条の2、附則第15条の2の2、附則第15条の2の3、  
附則第15条の2の4、附則第15条の3の2、附則第15条の6）

軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減措置が令和3年12月31日で終了したことにより、規定を削除する。

(2) 軽自動車税の種別割のグリーン化特例（軽課）に係る特例期限の延長

（附則第16条、附則第16条の2）

軽自動車税の種別割のグリーン化特例（軽課）について、特例の期限を3年間（営業用乗用車で25%軽減の対象については2年間）延長する。

#### 【たばこ税関係】

たばこ税に係る地方税法施行規則様式の新設に伴う改正

（第98条、第101条）

市町村たばこ税に係る納付書の様式に電子納付対応の納付書が追加されたことによる様式の追加

#### 4 その他の事項

施行日 令和5年4月1日

# 議案説明書

総合政策部 資産税課

提出議会：令和5年第2回定例会

## 1 案件名

議案第66号 市長の専決処分事項の承認について（佐野市税条例の改正）  
(資産税課所管部分)

## 2 概要

地方税法等の一部を改正する法律（令和5年法律第1号）の公布に伴い、固定資産税に係る所要の規定を整備する。

## 3 理由及び趣旨、目的、内容等

### 【固定資産税関係】

- ・ 地方税法の改正に伴い生じた引用条項のずれ等を修正する。  
(附則第10条、10条の2第3項～第18項、第10条の3第11項)
- ・ 地方税法附則第64条を削る改正規定の施行に伴い条項を削除する。  
(附則第10条の2第20項)

## 4 その他の事項

施行日 令和5年4月1日